

令和7年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）

(輝くふるさと常任委員会)

令和7年3月14日（金）

午前10時 開 議

【再 開】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第1 会議録署名委員の指名

【議案第2号～第7号審査】

日程第2 議案第2号 令和7年度葛巻町一般会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第3 議案第3号 令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算・・・・・・・・ 25

日程第4 議案第4号 令和7年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算・・・・・・・・ 25

日程第5 議案第5号 令和7年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算・・・・・・・・ 25

日程第6 議案第6号 令和7年度葛巻町水道事業会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

日程第7 議案第7号 令和7年度葛巻町下水道事業会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

令和7年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）輝くふるさと常任委員会

告示年月日	令和7年2月27日（木）					
再開年月日	令和7年3月7日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和7年3月14日（金） 開議10時00分 散会11時44分					
委員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	委員氏名	出席の有無	議席番号	委員氏名	出席の有無
	1	竹花 結	○	6	姉帯春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳敬一	○
	4	柴田勇雄	○	9	山崎邦廣	○
	5	山岸はる美	○	10	鈴木 満	-
会議録署名委員	5 番	山岸はる美		6 番	姉帯春治	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり		議会事務局長補佐	金子 桂子	

	役職名	氏名	役職名	氏名
地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	町 長	鈴木重男	地域整備課長 兼水道事業所長	和野康弘
	副町長	觸澤義美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	触沢 誉
	教育長	石角則行	まなび交流課長	大川原 洋一
	政策秘書課長	波紫徳彰	病院事務局長	服部隆行
	総務課長	松浦利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	主濱隆志		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待典子		
	健康福祉課長	大石和人		
	農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	大久保 栄作		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

( 開議時刻 10時00分 )

姉帯委員。

**輝くふるさと常任委員長 ( 辰柳敬一委員 )**

朝の挨拶をします。おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおります。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、山岸はる美委員及び姉帯春治委員を指名します。

次に、議案審査に入ります。

お諮りします。審査の方法は、全会計予算とも歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

初めに、日程第2、議案第2号、令和7年度葛巻町一般会計予算を議題といたします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

**姉帯春治委員**

15ページの固定資産の問題ですけれども、こういうふうな固定資産が昨年度と比べますと2,000万以上になっているんですけど、その中身についてお知らせいただきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

**輝くふるさと常任委員長 ( 辰柳敬一委員 )**

住民会計課長。

**住民会計課長 ( 坂待典子 )**

ただいまの質問にお答えしたいと思います。固定資産税の件ですが、昨年と比べて2,100万円ほど減額になっております。これは、主に風力発電施設の償却資産、こちらのほうの減価償却によるものでございます。

**輝くふるさと常任委員長 ( 辰柳敬一委員 )**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

今課長さんが話したのは減価償却ということですけども、これは毎年毎年変わることになっていくわけですか、そうすると。

**輝くふるさと常任委員長 ( 辰柳敬一委員 )**

住民会計課長。

**住民会計課長（坂待典子）**

お答えいたします。委員おっしゃるとおり、毎年標準額ございますけれども、これが機種とか、耐用年数とかの残存率によって毎年減額になっていくもの、減っていくものでございます。ですので、これからもどんどんというか、償却率によって減額になっていくものでございますので、ご理解賜りたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

今まで俺は勘違いしていましたが、風力発電の建った分の中で、土地代を年1回公社さんに渡していますけれども、その利用分ではなくて、それが価値が下がるということですか。土地は土地で、固定資産でずっとしてもらっているのでしょう、建物の風力の部分については。それとはまた別になるわけ。施設。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

住民会計課長。

**住民会計課長（坂待典子）**

お答えしたいと思います。風力発電施設の施設のほう、建物とか施設、こちらのほうが償却資産という扱いになりまして、そちらが残存率に従っ

て価値が下がっていくという捉え方になります。

よろしくお願いいたします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

ほかに。深澤委員。

**深澤進委員**

予算書 111 ページ、議案資料 2 ページの農林水産業費、畜産暑熱対策事業について伺います。新たに実施する畜産暑熱対策事業について、対象事業や補助率、補助上限額をどのように検討しているか伺いたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（大久保栄作）**

お答えいたします。畜産暑熱対策事業補助金でございます。今回 500 万円ということで新規に計上させていただいているものでございます。近年の地球温暖化、地球沸騰化とも言われるようになってきておりましたが、葛巻でも夏場の高温が長期にわたり常態化するようなこととなってきました。こうした気温の上昇で畜産の生産性や繁殖性の低下を引き起こし、農家にとって大きな経済損失へつながってしまうということから、今回暑熱対策事業を創設しようとするものでございます。

ご質問の実施する対象事業、補助率上限額につ

いてでございますが、まず補助対象事業ということで考えているものが、畜舎への遮熱ネットやひさしなどの設置ですとか、断熱塗料や断熱材の設置ですとか、ミスト装置の設置などといった畜舎施設において暑熱対策が講じられるものを対象とを考えているものでございます。補助率は2分の1で、上限額は100万円とするものでございます。よろしく願いいたします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

深澤委員。

**深澤進委員**

予算額500万の積算内訳と事業の財源について伺いたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（大久保栄作）**

お答えいたします。

積算内訳ということでございます。補助上限額100万円を5件分ということで積算して予算計上したものでございます。財源につきましては、地域づくり振興基金から全額充当しているものでございます。よろしく願いいたします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

ほかに。山崎委員。

**山崎邦廣委員**

予算書の53ページ、議案資料は3ページをお願いいたします。2款総務費の1項6目企画費の18節負担金補助及び交付金の中で、いらっしやいくずまき推進事業費の補助金でございますが、子育て世代移住者住宅取得支援事業費が800万円、それと定住対策住宅取得支援事業費これが1,000万円、合わせて1,800万円でございます。これは、この2つの住宅取得支援の事業、先日の補正予算ですとそれぞれ100万円と400万円、合わせて令和6年度当初予算額1,800万円から1,300万円を減額し、補正後の予算額が合計で500万円となったところでございます。そして、令和7年度の当初予算額、令和6年度当初予算額と同額の1,800万円となっております。この予算の積算の詳細について伺いたいと思います。よろしく願いします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

いらっしやい葛巻推進課長。

**いらっしやい葛巻推進課長（主濱隆志）**

お答えいたします。まず、6年度の補正予算の事情について、こちらで把握しています限り全国的に新築の取得が減少傾向にあるということで、当町においてもその傾向が見られると認識しております。これは、資材、人件費などの諸価格、関係価格の高騰による工事費の高騰によるもの

が要因として考えられるかなと思っております。

そして、この事業、令和6年においては中古住宅の取得による補助申請が増えている傾向もございます。

続いて、当初予算につきましてですが、町としましては、移住、定住していただくことが最大の目的であります。居住環境につきましては、新築、中古を特に問う必要はないと考えております。今後中古住宅に係る補助申請が今年度と同様に増えていくのではないかと見込んで、同額で事業を進めていきたいと考えるものです。

以上です。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

山崎委員。

#### 山崎邦廣委員

ありがとうございました。

もう一点でございますが、予算書のほうは54ページ、次のページでございます。議案資料が1ページ。同じく6目企画費、節目の7、地域課題解決推進事業費、これは新規事業で200万円が計上されております。このことにつきまして2点お伺いしたいと思います。

まず1点目でございますが、新たに実施する地域課題解決推進事業につきましては、町が抱える様々な地域課題の解決と社会情勢の変化、これに柔軟に対応できる体制ということでございますが、まずそのうち1点目でございます。具体的な

事業の内容についてお伺いをいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美）

それでは、地域課題解決推進事業についてのご質問でございますが、お答え申し上げたいと思います。町が抱える当面の地域課題に向けての予算措置を200万しているわけでありましたが、取組の背景といたしましては、人口減少が進む中で多様化する住民のニーズに応えていくということと、その中でも新たな手法、方法と申しますか、そういったふうな取組の方法等も検討していかなければならないというような趣旨での予算計上をしているものであります。

そういう中で、現在であります、民間バス事業者が運行している路線バスの廃業と申しますか、これらも事業者のほうで検討をし始めているということをお伺いしております。こうした中におきまして、代わる地域交通の確保と申しますか、在り方等と併せながら、まちなかの各施設を周遊すると申しますか、そういう移動する機関と申しますか、こういうこと等も大変高齢化等々に伴いまして、中心部での移動等も課題になってきていると、このようにも思っているところであります。そういう中に、そういう内容の検討をしながら、中心部での各施設を周遊できるような、そういうこと等も含めてであります、併せ

て商店等への利用といたしますか、そういったふうな利便性も図られるような運用方法等も検討していかねばならないというような部分でもあります。

あわせてまた、ふるさと納税の返礼品等々の中でも、特に業務用のそういうもの等への利用といたしますか、そういうこと等を見込んだ、特産品の検討、あるいはそれに対応するような取り組み方といたしますか、そういうこと等も含めて当面検討してまいりたいと、このように考えておるものであります。そういう中で、当初予算におきましては当面の取組といたしまして、旅費あるいは委託料といたしますか、そういう専門家の方々もお願いするという部分もございまして、そういう点等も含めましてありますが、200万の予算計上をしているものであります。

あわせて、今国のほうにおきまして、これと関連するような事業といたしますか、地方創生伴走支援制度というのを令和7年度から立ち上げるといことで、これは総務省の事業になるものであります。まさに地域の交通課題といたしますか、地域交通等々におきまして、そういう点からもうちのほうとしても募集しておりまして、それにも今手を挙げているといたしますか、応募しているところであります。

いずれそういう制度等で採択されますと、国の職員がチームを組みまして課題解決に向けてアドバイスする、あるいは情報提供していただく、さらにはやはりそういう情報提供の中でも事業

の採択に、今度は事業を進めていく場合の採択に向けてもかなりの情報といたしますか、そういう指導等も得られるものであろうと、このように思っておりますので、そういう応募もしながら今後対応してまいりたいと、このように考えているものであります。ご理解を賜りたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

山崎委員。

#### 山崎邦廣委員

ありがとうございます。町の現状を考えますと、非常に重要な新規の事業と思います。

それで、この事業ですが、具体的に今後の推進していく上の体制づくりと計画といたしますか、いつ頃までにどのような体制づくりを進めていくお考えなのかを伺います。お願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美）

お答えいたします。具体的に進めていく事業の体制ということですが、これにつきましては例えばそういう事業を具体的に進めようとする場合に、町が直接事業主体となるケースもありますし、または既存のセクター等、あるいは新たなそういう事業を選定する、あるいは他に委託するという様々な方法があるわけですが、現

段階でこれこれということじゃなくて、この1年間の中で、そういう方法等も含めてであります  
が、検討してまいりたいと、このように考えている  
ものであります。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

ほかに。山岸委員。

**山岸はる美委員**

予算書の3款2項1目、81ページになるかと思  
いますが、空き家バンクの活用で、ある自治会に  
は7人の児童、幼児が加わったことで、自治会か  
ら遊具を設置してほしいとの要望がありますが、  
対応の考えについて……

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

山岸委員、ページ数をお示してください。

**山岸はる美委員**

81ページになると思います。よろしいですか。  
もう一度ですか。

（「はい」の声あり）

空き家バンクの活用で、ある自治会に7人の児  
童、幼児が加わったことで、自治会から遊具を設  
置してほしいとの要望がありますが、この予算の  
中で対応の考えについて伺いたいします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明）**

自治会活動というような視点の中で、総務課長  
でございますが、お答えを申し上げます。これま  
で自治会、各地域に合った遊具等につきましては  
は、社会福祉協議会で設置した遊具があったとい  
うように認識しておるところでございます、そ  
れらの遊具につきましては、年数が経過したこと  
もあって危険だということで、撤去をされた遊具  
が結構あるのかなというように捉えているところ  
でございます。

今後それらの施設、子供たちのための遊具が必  
要だということにつきましては、社会福祉協議会  
あるいは自治会、それから協働のまちづくりで  
できるかどうか、そういった様々な観点から検討  
していかなければならない事項であるというよ  
うに認識しておりますので、7年度中のいろいろ  
様々な場面で検討を進めていければというよう  
なところがございますので、ご理解を賜りたいと  
存じます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

ほかに質疑の方。深澤委員。

**深澤進委員**

予算書119ページ、議案資料3ページの農林水  
産業費、森林保全特別対策事業について伺いた  
いと思います。森林保全特別対策事業全体で見  
ると、令和7年度当初予算額は3,500万で、令和6

年度の当初予算額約3,000万円から増額となっております。これは、拡充した間伐材搬出事業が要因の一つと思いますが、先日の補正予算では960万円の減額になっております。令和7年度の当初予算を増額したということは、何か対策を講じているということなのでしょうか、伺います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（大久保栄作）**

お答えいたします。まず、森林保全特別対策事業につきましては、森林組合が実施する森林整備や基盤整備、間伐材搬出などの各種事業に対しまして、国、県補助のほかには町が補助金のかさ上げや、あるいは町単独事業として補助を行っているものでございます。

ご質問のございました7年度予算の増額でございますが、森林保全特別対策事業の中の間伐材搬出事業でございますが、物価高騰の影響によりまして搬出経費の増大があるということで、補助金の単価を増額しておるものでございまして、この部分が260万ほど増額となったものでございまして、ここを拡充しているものでございます。このほかにも、森林組合からの事業実施要望に基づきまして、そのほかの部分等も予算化を図ったものでございます。組合の事業量の増加に伴い、全体として増加して3,500万という予算になっているものでございます。

以上でございます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

ほかに質疑の方。姉帯委員。

**姉帯春治委員**

116ページ、上下水道でございますけども、75歳以上の世帯に補助金を出すようなことですが、その中身についてお知らせ願います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

水道事業所長。

**水道事業所長（和野康弘）**

ただいまの質問にお答え申し上げます。高齢者世帯下水道使用料支援事業費のことの質問ということでお答えさせていただきます。こちらにつきましては、75歳以上の方が居住する住居の排水設備が水洗化されており、排水処理施設または浄化槽の使用実績が1年以上継続している世帯に対して助成金を交付するものでございます。予算計上しているのが706万8,000円ということで、現在見込んでいますのが589世帯を対象に1万2,000円の支援事業を行おうとするものでございます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

ということは、全体的ではなくて合併浄化槽に向けたものの補助事業ということの捉え方でいいわけですか。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

水道事業所長。

#### 水道事業所長（和野康弘）

当町では、町の中心部を農業集落排水施設に接続していただいております。あと、それ以外の地区については浄化槽を推進ということになっておりますので、浄化槽と農業集落排水施設を活用している方々が対象ということでご理解いただければと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

よく分かりました。

もう一つお願いします。129 ページですけれども、葛巻の町長が先頭になって進めております北・北道路の三陸横断道路について、予算ずっとやられて、予算が執行されておるわけですが、今現在時点でお知らせできるところまで知らせてもらえればなと思っております。どの程度なっているのか、お願いします。町長から。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

町長。

#### 町長（鈴木重男）

北・北道路の進捗状況ということでございますが、現在多くの関係者の方々に対しまして、年間を通して要望活動を行っております。理解も深まってきたなというふうに感じておるものでありまして、また近々であります、県の幹部との協議も予定しております、着実に進展をしているものであります。今年度あたりは一部調査に入りながら、来年度以降、皆さんに示せるような状況になるかなと、そんなふうに感じているものでありますので、着実に前進、進展しているというふうにご理解をいただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

まず、皆さんから、こういうふうな事業はどういうふうに進んでいたんだと聞かれる方がたくさんあります。その中で、やっぱり我々議会が今ここに来て何をやらなければならないのか、そしてまた町民一般の人たちからどのように手伝ってもらえばいいのか、そこがもし不足であればお話ししながら進めてもらえればなと思っておりますが、その点については町長どのように考え

ていますか。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

町長。

**町長（鈴木重男）**

町民の皆さんへの周知でありましたり、理解を深めていただくということは極めて大事でありますので、そういった大会も毎年開催をしているところであります。今年も6月末頃に同盟会の大会を予定しているものでありますので、その際には全議員の皆さんでありましたり、多くの町民の皆さんからご参加をいただけるように、広くご案内をしていきたいというふうに思いますので、ぜひ皆さんからもご出席をいただきたいというふうに思います。よろしくどうぞお願いいたします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

まず、我々も町民の先立ちでありますので、何らかの機会に応援できれば、恐らくみんなで応援したいと思っているところだと思います。ですので、まず必要なときには声をかけていただきながら、そしてこれを成功させるように、そしてまだ返事も聞くこともできないんですけども、恐らく県議会のほうも今始まっているのかな、そういう

ふうなことで聞くことができないんですけども、それに向けて少しでもそういうふうな進め方になればなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

ほかに質疑の方。柴田委員。

**柴田勇雄委員**

最初に、8ページお願いいたしたいと思いますが、債務負担行為でお伺いをいたしたいと思えます。8ページには、中小企業の振興資金利子補給と保証料の補給が新規としてこのように載っております。最初に、この中小企業の振興基金の実績はどのような感じになっているのかお伺いをいたしたいと思えます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

いらっしゃい葛巻推進課長。

**いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志）**

お答えいたします。こちらの制度、平成27年度より取組を進めているところでありまして、総括的な実績お伝えしますと、これまで120事業者の方に活用いただいているという実績となります。なお、令和7年度の見込みについては、43事業者今のところ見込んでおります。

以上でございます。

## 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

## 柴田勇雄委員

そういたしますと、結構活用の実績あるんですね。それによって、利子補給と保証料が出てくるというふうな認識でよろしいんですね。これがまず第1点です。

それで、これ毎年度新規として設定になっているようなんですが、179 ページ見ますとこの項目と同じものが、平成 30 年から設定項目としてこの2つの債務負担行為が出てくるわけです。それで、これは毎年毎年借入れする都度、こういったような形での新規というふうな形で出てくる内容なのか、そこを最初にまず確認をさせていただきたいと思います。

## 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

いらっしゃい葛巻推進課長。

## いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志）

お答えいたします。先ほど申し上げたように平成 27 年より取り組んできている事業でございます。こちら中小企業の営業活動振興に資することを目的として進めておりまして、今後もこの事業は継続しながら、さらなる中小企業の振興を図ってまいりたいと思いますので、今後続ける場合におきましても複数年度にわたっての融資を想

定しておりますので、後年度においても続けていけることが効果的と考えているところであります。

以上です。

## 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

## 柴田勇雄委員

効果的なことは、よくこれに出ていますので、分かりますけども、通常の債務負担行為の場合は期間です。例えばここで令和7年度から令和14年度までとなっておりますと、この期間が債務負担行為期間というふうな認識で通常は捉えられますよね、損失補償等の場合には。そういうふうなことで、これ毎年毎年債務負担行為を起こさなければならぬのかなというふうなちょっと疑問がありましたので、確認ですが、これ毎年毎年起こしていかなきゃならないものなのか、期間がどのようなことでこのような感じで出てくるのか、これの179ページの調書との関係がちょっと分からなかったものですからお伺いしますので、その辺の関係はどうでしょうか。

7年度の予算も併せて、123 ページには商工費にこの支出の項目ありますよね。こういったような関わりになってきますので、どのような関連も、何か調書との関係もあるのかなというふうな視点でお伺いするものですので、よろしくどうぞお願いいたします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明）**

債務負担行為についてのお尋ねでございますけれども、債務負担行為、8ページの7年度から14年度で記載あるのは、7年度に借りた分について14年度までの利子補給分を補償するというような内容でございます、毎年毎年、1年ごとに設定していくという内容でございます。

債務負担の性質上、例えば7年度から8年度に借りた分を何年度から何年度までというような複数の設定ができるかどうかというお尋ねのような感じがしましたが、毎年毎年、単年度で設定していったほうが後年度の整理がしやすいというようなことで、この債務負担については1年ごとに設定しているものでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

ただいまの説明でおおよそは分かりました。中小企業振興資金でございますので、もちろん振興を図るための施策でこのような債務負担を起しているものと思っておりますが、保証料、これも結構保証料も高額になるのかなと思うんです

が、こういったような部分では保証料はかなり高額になってくるのか、これがなければ多分中小企業の振興基金を借り入れないというふうなものではないのかなと私は思っておりますけれども、保証料補給については金額的に言えばどのような、これは例えばもう事前に保証料として預託するような感じで資金を借り入れられるものかどうかの確認ですが、いかがでしょうか。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

いらっしゃい葛巻推進課長。

**いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志）**

お答えいたします。ただいまの保証料につきましては、信用保証協会のほうに保証料として支払うものでして、利子補給とは違いまして、預託金などの関わりなく保証料として支払って精算ということになります。

以上です。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

その辺のところは分かりませんが、あらかじめ中小企業の振興基金をお借りする事業者の方々の保証料を、県の信用保証協会のほうに保証料相当額を補償するというふうなことで、こういったような事例もありますか。保証料が執行されたとい

うふうなこと、多分借りるときにこういったようなものを預託、預け入れをして借りやすくするというふうな趣旨じゃないのかなと私は思うんですが、その辺のところお分かりでしたらお知らせください。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

いらっしやい葛巻推進課長。

**いらっしやい葛巻推進課長（主濱隆志）**

ただいまの質問、補償の執行、発動事例があるかということでしょうか。それにつきましては、今のところ補償、該当した事例というのはないということに理解しております。

以上です。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

実際にこれ執行するのは、それぞれの事業者のほうの方だと思いますので、例えば123ページを見ていただければ、商工振興事業費の中に、18節と20節の貸付金があります。こういったような予算額が載っておりますので、こういったようなものの絡みが債務負担行為等々の形で出てきているのかなとっておりますけども、この関連性等、いかがなものでしょうか。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

いらっしやい葛巻推進課長。

**いらっしやい葛巻推進課長（主濱隆志）**

お答えいたします。ただいまの123ページ、こちらは利子補給につきましては、盛岡信用金庫葛巻支店さんと岩手銀行葛巻支店さんと中小企業振興資金融資制度契約書を締結しております。ここで預託金を2事業者合わせて1,000万円預託しながら、融資の事例がある都度に利子補給を1.5%以内で行っていくというような契約を結んでおりまして、先ほども申し上げましたが、貸付金としてこの契約の預託金として、合計2事業者で1,000万円ということでこれまでも取り扱っており、7年度でも取り扱いたいと考えるものであります。

以上です。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

金融機関、町と3者契約による中身でこのような支出が出てきますよという理解でよろしいですね。まず、それを確認させていただきます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

いらっしやい葛巻推進課長。

**いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志）**

契約の形態としては、3者契約ではなく、それぞれの金融機関さんが町と個別に契約書を交わしております。

以上です。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

分かりました。まず、中小企業の振興基金については、借りやすい体制づくりというふうな視点でやっていただきたいというふうなことを、それでここでは終わりますけども、次に移らせていただきます。

次に、ページ数は特にないんですが、予算書の最初に条文の中に出てきます、第4条に出てきますが、一時借入金という、これもなかなか聞いたことのない項目でございますが、一時借入金の最高限度額8億円の設定になっているわけですが、8億円の設定の根拠になっているものはどのようなところで8億円というふうなことでしょうか。一時借入金も、法令上からいきますと予算の一部というふうなことになっておりますが、この8億円というふうな設定はどのような根拠なのかお尋ねをいたしたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明）**

一時借入金の8億という額についてのお尋ねでございますけども、ここずっと一時借入金の限度額は8億で調整というか、設定をしてきたところでございます。特に根拠ということではございませんけども、3月31日から4月1日にかけて年度を越えるときに、どうしても基金に返したりとかそういうことが生じてきて、一時借入金の支払いが出てきたりとかそういうことがあって、一時借入金を借りなければならないことを想定した上で金融機関から一時借入金を借りる場合の限度額でございまして、そういった支払い関係を毎年度やる中で、おおむねこの額が適切というような中での設定だと思っております。予算全体で予算規模からすれば67億でございまして、1割以上ではあるかなというように思っているところでございます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

今のお話ですと、あまり根拠的なもの等は明確にはなさそうで、たまたまこれまでやってきたというふうな、経験則からというふうなほうが強いような感じしているわけですが、実際に現在の町の財政状態で一時借入金制度を活用した、今も金融機関から借りるようなこともあるん

ですか。その辺の実態はどのようになっているのか、お知らせいただきたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

住民会計課長。

**住民会計課長（坂待典子）**

ただいまの質問にお答えしたいと思います。一時借入金ですけれども、令和4年度に十数年ぶりというか、20年ぶりぐらいに8億円ちょうど満額、8億円ほど借りた実績がございます。あと、昨年度は借りておりませんが、年度末に財政調整基金からの運用とかで、ほとんどが間に合うような感じで資金繰りをしておりますけれども、4年度は大規模な庁舎建設等ございまして、その支払いに向けてちょうど現金が足りなくなったという経緯がありまして、一時借入金をした経緯がございます。ご理解願います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

分かりました。5年度には8億円程度の一時借入金があったというふうなお話ですね。4年度ですか、5年度ですか。多分大型事業があつて現金支払いに足りなくなったということで、そういうふうなことになったかと思っておりますが、例えば一時借入金は年度内に整理期間までには返さ

なきゃならないというふうな規定があるようでございますが、先ほどもちょっと答弁の中にありましたけれども、基金からの繰替え運用、極力ないように運用しているかとは思いますが、基金の繰替え運用はこういうふうな一時借入金との調整はどのような考え方で繰替え運用を可能とするか。せっかく63億円もの資金寝かしている部分では、こういったような部分が出てきたときには、一時借入金をしなくても基金の繰替え運用が可能な財政内容になっているのか、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

住民会計課長。

**住民会計課長（坂待典子）**

お答えしたいと思います。委員おっしゃったとおり、62億から63億ほどの基金全体でございすけれども、財政調整基金を主に、定期預金じゃない、一般預金しているほうがございますので、そちらのほうをうまく繰替え運用しているような状況でございます。新年度に入りますと、4月早々地方交付税のほうが入ってきますので、こちらのほうで現金が交付になりますというか、現金が補助されますので、その際に今度は基金へ返してというような運用をしている現状でございます。ご理解願いたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

つまり一時借入金の部分につきましては、多額の現金が必要な場合に出てくるような感じ、私は思っているわけですが、そのところで基金の繰替え運用も定期預金等に積み立てておりますとなかなかそれを取り崩すことができないと。したがって、基金の中でも普通預金の中での運用しかできないので、多額の8億円の根拠があるのではないのかなとずっと今の答弁から察しておりますが、そのような理解でいいのかどうか、もう一度確かめさせていただきたいと思います。

ただこれまでやってきて8億円じゃなくて、先ほどお聞きしましたら、現金の部分で融通ができる部分というふうな、ないというふうな部分では、基金等の繰替え運用との関わりが多額の部分でなければ出てこないような感じがしますので、8億円の根拠はその辺りにあるのかなと私なりに理解していますが、それでよろしいですか。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美）

それでは、お答えいたします。基金から運用ということで、これにつきましては有利な形の中の、適宜といいますか、そういう形の管理をしているということ等もございまして、今お話ありま

したように年度末になりますと支払いが多く出てまいります。特に今回の令和7年度の事業につきましても、庁舎の関係であります、約9億ほどの事業費が繰越しになるという状況にもなっているものであります。そういうところへ出しますと、先ほどお話ししましたように、多額の資金を運用しなければならないというようなことが想定もされますので、現在のような一時借入金を8億という、そういう設定もしているという考え方であります。

今後もそういう状況等も勘案しながら、一時借入金の設定をしてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。山岸委員。

#### 山岸はる美委員

ページ数は164ページになります。総合運動公園野球場内外野整備工事と、あとスポーツコート・多目的グラウンド改修工事、合わせて1,600万の予算が計上されておりますが、スポーツコートや多目的グラウンドのトイレが数年前から故障のため使用できない状況であるようですが、トイレの改修も工事費に入っているのかお伺いします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

まなび交流課長。

**まなび交流課長（大川原洋一）**

ただいまのご質問にお答えいたします。総合運動公園野球場内外野整備事業等につきましてですけれども、こちらのほうの工事内容につきましては野球場のグラウンド整備、それから及び近隣にございますスポーツコートのメンテナンスといえますか、芝生のブラッシング等の工事を予定しているところでございますが、来年度の工事予定にはトイレ改修のほうは含んでおりませんが、数か所あるトイレのうち1か所、排水の構造上、修繕がなかなか難しい部分がございますけれども、それ以外の部分のトイレを今ご案内して使用していただいている状況ではございますが、その辺りにつきましては全体的に再度検討を進めて、今後検討を進めて対応してまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

山岸委員。

**山岸はる美委員**

町での大きな大会のときも、他町村からも多くの方々がいらっしゃって競技を楽しんでおられますが、やはり高齢の方々にとっては多分距離的にはトイレの修理というか、それが大変必要になってくると思いますので、当面は例えば仮設トイレの設置で補完するとか、そういう考えもあるの

ではないかと思いますが、ぜひご検討いただきたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

ほかに質疑の方。深澤委員。

**深澤進委員**

予算書132ページ、議案資料4ページの土木費、道路改良事業費・役場線について伺います。令和5年度予算から計上して着手しております町道役場線の道路改良事業について、現在の進捗状況を伺いたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

地域整備課長。

**地域整備課長（和野康弘）**

お答え申し上げます。現在令和5年度の予算を繰越しいたしまして、令和6年度において町道役場線、あと町道下町田子線と併せて設計を進めている状況でございますが、形状がほぼほぼ見えてきた状況でございます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

深澤委員。

**深澤進委員**

庁舎等建設事業との絡みもある中で、どのような工事スケジュールで、完成はいつ頃を見込んで

いるかお聞きします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

地域整備課長。

**地域整備課長（和野康弘）**

お答え申し上げます。委員からご指摘のとおり、現在庁舎2期工事のほうを行っております。その形状に合わせるような形で、現在設計等々を精査している状況でございます。工事につきましては、役場線につきましては、現在使っております国道281号線から町道下町田子線までの距離約82メートルほどの距離になろうかと思っております。幅員は7メートルの車道と、あと歩道ということで見込んでおりますけれども、ほとんど今のある町道と変わりはございませんけれども、町道の下町田子線との接合部につきましては、今回2期工事で建設を進めておりますくずま〜る周辺の工事の象徴であります大屋根広場のほうに向かって町道のほうを整備したいと考えております。

ただ、全体を蔵側のほうにシフトするという形はちょっと望ましくないということで、蔵周辺の関係もこれから検討していかなければならないということで、できるだけ蔵のほうには寄せない形状にはなろうかと思っておりますけれども、方向が今の方向より南側のほうが若干東側のほうに向きが向くというふうなイメージとだけいただければよろしいかと思っております。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

ほかに質疑の方。山崎委員。

**山崎邦廣委員**

予算書は59ページをお願いいたします。議案資料のほうは3ページになります。2款総務費の1項11目庁舎建設費1億1,390万円の庁舎等の建設事業費につきまして、2点ほどお伺いをいたします。

まず1点目でございますが、令和7年度の事業内容とそのスケジュールをお伺いいたします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

政策秘書課長。

**政策秘書課長（波紫徳彰）**

ご質問にお答えいたします。令和7年度の事業内容とスケジュールということでございますが、令和7年度につきましてはただいま進行しております消防分署と大屋根広場、車庫棟の工事がそのまま継続して行われる予定でございまして、6月末の完成を見込んでいるというような内容となっております。今回7年度予算で計上しております額につきましては、物価高騰あるいは工期延長等に伴いまして、工事変更が見込まれると思われる想定額で予算を計上させていただいているところでございます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

山崎委員。

#### 山崎邦廣委員

ありがとうございます。

2点目でございますが、1期工事の新庁舎建設事業でございますけども、こちらは事業費が約37億9,000万円、そのうち地方債が32億9,000万円、残りは一般財源でございますが5億円ほど、町の実質の負担額でございますが、事業費の約6割であるところの23億4,000万円ほどとのことでございましたが、2期工事の総事業費とその財源内訳、そして町の実質負担割合とその金額につきましての詳細をお伺いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

政策秘書課長。

#### 政策秘書課長（波紫徳彰）

1期工事の部分でございますが、1期工事に係ります本体工事の総事業費が40億7,000万円ほどとなっております。それに係る財源内訳ということでございますが、全部で3種類の起債のほうを借り入れておまして、公共施設の整備基金、過疎対策事業費、あと緊急防災対策債ということでそれぞれを借り入れておまして、40億7,000万円の約6割ほどをそれらの地方債を借りたというような内容となっております。こちらの地方債につきましては、過疎債と緊急防災対策債につきましては借り入れた額の7割が後年度交

付税で措置されますし、公共施設の保全対策債の事業につきましては後年度で20%が交付税で措置されるというような内容となっております。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

山崎委員。

#### 山崎邦廣委員

ありがとうございました。

それでは次に、予算書の163ページをお願いいたします。議案資料のほうは2ページになります。令和6年度の予算額の部分の関連でございますが、10款教育費、5項の保健体育費、1目保健体育総務費の12節の委託料であります地域運動部の活動推進業務、これが800万円の計上でございます。これは、6年度の予算額では約620万円でありました。7年度予算額は800万円、比較で180万ほどの増額となっておりますが、この拡充の内容についてお伺いをいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

まなび交流課長。

#### まなび交流課長（大川原洋一）

ただいまの質問にお答えいたします。地域運動部活動推進業務の委託料につきましては、先ほどお話ありましたとおり、前年度比で170万円ほど増の800万円を計上させていただいているところでございますが、内容の主なものといたしまし

て、地域指導者に対する謝金、それから交通費となります旅費の部分につきまして増額の要因としまして、これまで一部で年間の活動時間の上限を設定したところがございますが、それを引上げということで見直しを図っております。それに伴う実績見込みで、それぞれ謝金と旅費の増額確保をしたところがございます。そのほかには、部活動時に使用いたします施設の使用料のほうも助成しておりますので、こちらも実績見込みによって前年度よりは増額で計上しているところがございます。

以上でございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

議案資料の1ページと2ページでございますが、総務費から教育費まで、ハード、ソフト事業別に30項目にわたって新規事業が令和7年度の事業として書かれておりますが、このところで町単事業としての新規事業はどのぐらいになっているのか、そしてまた今回の予算の計上額はどのぐらいになっているのか、町単事業だけで結構です。これまとめておられましたら、お知らせいただきたいと思っております。

違うほうちょっと質疑よろしいですか。それとも待っていたほうがいいですか。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ここで休憩をしたいと思います。

11時20分まで休憩をいたします。

（休憩時刻 11時11分）

（再開時刻 11時20分）

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

休憩中のところ会議を再開いたします。

総務課長。

#### 総務課長（松浦利明）

議案資料の中に掲載しております新規事業について、単独事業はどれかというようなお尋ねでございましたが、2ページの衛生費、くずまき斎苑照明設備LED化事業、それから農林水産業費は林道橋点検業務、土木費は町営住宅長寿命化修繕事業、これらが補助事業でございます。それ以外は全て単独事業ということになっているものでございます。

補助、単独の区分については、国、県の特定財源があるかというところがございますけれども、単独事業については別途起債等を充当しているものでございまして、これ以外の細かい事業もありますので、全体のトータルでの額というのは特に集計はされていないという状況でございます。ご理解を賜りたいと存じます。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

分かりました。集計取らなきゃ、時間かかると  
思いますので。

じゃ、次のほうに、議案資料の2ページお願い  
したいと思いますが、これも一覧表で出ているわ  
けですが、衛生費と農林水産業費にLED化の事  
業費がそれぞれ載っています。衛生費では660万、  
農林水産業費では町有施設で740万、公社施設で  
440万になっているわけですが、これま  
でもこういったLED化事業が推進になってい  
るかと思っておりますが、現時点での町有施設の  
LED化率はどのぐらいになっているのかお尋  
ねいたしたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

#### 総務課長（松浦利明）

町有施設は様々ございまして、各課全般にわた  
るわけですが、町のほうとすれば全体で  
のLED化への変換率というか、そういったもの  
についての集計は現時点では出していないとこ  
ろでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

LED化になりますと、電気料では大分違うと  
いうようなお話聞いておりますので、そういった  
ようなところも調査していないというふうなこ  
とでございますので、そういったような視点も併  
せた上での事業推進を図っていただきたいとい  
うことを申し上げて、終わります。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。深澤委員。

#### 深澤進委員

予算書142ページ、議案資料2ページ、消防費  
の指定避難所生活環境改善機器購入事業につい  
て伺います。生活環境改善機器として移動式エア  
コンを15台購入するということですが、特定避  
難所何か所に整備する予定でしょうか。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

#### 総務課長（松浦利明）

移動式のエアコンにつきましては、15台という  
想定でございます。使用の想定といたしますと、  
例えば社会体育館でイベントがあったときに何  
台か使うとか、葛巻小学校の体育館で大きなイベ  
ントがあったときに何台か使う、何台になるか分  
かりません、8台とか使うかもしれません。そう  
いった中で、そこにずっと置けるわけじゃないの

で、通常は避難所のほうに置いて、それぞれのところで使ってもらおうというような想定でございます。

各避難所も1施設につき何台が適切なのか、1台なのか2台なのか、いろいろあると思いますが、それらについては今後検討を進めてまいりたいというように思います。そういった中で、15台ではエアコンのない施設全施設に行き渡るものではないというように捉えておまして、今後施設の状況を踏まえながら、新しい施設にはエアコンを設置しているわけでございますし、後からエアコンをつけた施設もございます。エアコンをつけながら、あるいは移動式を使いながらということで各自治会等と調整しながら、今後配置を考えてまいりたいというように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

深澤委員。

#### 深澤進委員

分かりました。

あと1件、予算書140ページ、議案資料2ページの消防費、消防ポンプ自動車の購入事業について伺います。令和7年度予算で葛巻分署と1分団の車両更新に係る予算を計上しておりますが、この葛巻分署と1分団のそれぞれの車、何年度に整備されたものか、その車の耐用年数は何年なのかお聞きします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

#### 総務課長（松浦利明）

まず、葛巻分署のポンプ車でございますが、こちらは水槽付きのポンプ自動車ということになります。今あるのが平成23年の3月に購入したものだと思えます。分署の分については、広域等では10年が目安ということのようですが、7年度で16年目を迎えるところでありまして、ほかの葛巻以外のところでも15年ぐらいは経過しているのが見られるような状況だったと思っております。ということで、16年経過したという中で更新を図っていきたいということでございます。

それから、1分団のポンプ自動車でございますが、こちらは平成12年の11月に購入したものでございます。各分団の更新基準というのがあって自動車ポンプについては22年、小型ポンプ、積載車のほうについては20年を目安で更新を図るというようにされていて、最長でも25年と23年では更新していききたいというようなところになっておまして、1分団の分は25年経過しているという状況の中で今回更新するものでございます。よろしく願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

深澤委員。

## 深澤進委員

2台とも耐用年数をまず過ぎていているということ  
です。分かりました。

あと、車両の納入時期はいつ頃を見込んでいる  
のでしょうか、お聞きします。

## 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

## 総務課長（松浦利明）

こちらは、まだ確認できませんが、事前にお伺  
いしたところによりますと1年ぐらいかかるか  
もしれないという情報もあります。したがいまし  
て、7年度に入りましたら直ちに入札を進めまし  
て、発注をかけたいというように思っているところ  
でございます。1年以上経過すれば、もしかす  
れば繰越事業になるかもしれないという想定の中  
での発注ということになるかと思えます。

## 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。山崎委員。

## 山崎邦廣委員

予算書の全般について1点お伺いをいたしま  
す。予算書の1ページ、第1表の歳入歳出予算に  
ありますとおり予算合計は67億5,229万円、こ  
れにつきまして町の財政運営でございます。国の  
ほうでは、長期債務や高額医療での財源の裏づけ

など、税の在り方が問題となっているようでござ  
いますが、このような国の状況を踏まえまして、  
町の財政運営、今後どのように進めていくお考え  
なのかをお伺いいたします。

## 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

## 副町長（觸澤義美）

お答えいたします。今後の財政運営ということ  
であります。町の歳入の8割を地方交付税で賄  
っているといえますか、依存財源で賄っている  
という状況になるものでございまして、国の地方財  
政方針といえますか、これをしっかりと受けて方  
針を見極めるといえますか、注視しながら基本的  
に財政運営を図っていかなければならないと、こ  
のように思っておるところであります。

こうした中で、今後の3年間ということになる  
一つの国としての骨太の方針ということで示し  
ておるわけでありましたが、それによりますと2025  
年から2027までの3年間でありましたが、国の方  
針としてはこれまでの2024年の水準を下回らな  
い方向で進めるというような方向にはなってい  
るものであります。そういう中にも長期的な展  
望に立ちますと、改めて見直しをされるとい  
いますか、今後の国の方針を改めて議論するとい  
いますか、そういうこと等も今後はあって、次の3年  
間の方向性が示されてくるというような流れにな  
ると、このようにも感じておるものであります。

そういう中で、令和5年度末の国の長期債務ですが、残高が1,100兆円というようなことですが、昨年の12月末においては1,300兆円に200兆円伸びているという大変な厳しい状況になっているということでございまして、今後の経済の動向といたしますか、そういう中にも関係するわけですが、どうしても財政運営上不透明な部分があるようにも受け止めておるところであります。そういう中に、今後の将来的に見ていった場合に、どうしても地方財政に対する圧力といたしますか、歳出の削減のそういう方向も見られるといたしますか、ことも懸念されるかとあります、このようにも思っておるところであります。

といたしますのは、過去の事例を見ましても、平成10年から12年までの関係ですが、地方交付税の見直しを3年間した時期もあるわけがありますし、それからその次につきましては合併推進と併せての地方交付税の見直しを、改革を3年間進め、平成の13年から15年、そして16年から18年は三位一体改革というような状況の中での流れがあるものであります。20年以上前になるわけですが、まさにそういう時期を、改善、改革に国、地方を挙げて取り組んだそういう時期もあるわけですが、まさにそういう厳しい状況に、そこまでいっているということではございませんが、そういう状況にも流れとしてはなってきたのかなという感じもするわけあります。そうしますと、そういう点を町のほうとし

ても、今後の財政運営につきましてはどうしてもそういう点等を注視しながら、国の動向を注視しながら対応していかなければならないというように思っているところであります。特に先ほどお話ありますように、今所得税の基礎控除の引上げ、あるいはガソリン税等々における暫定税率の廃止なども、国のほうでの税の見直しといたしますか、そういったふうなことも議論もされておりますので、そのことがどうしても地方財政、地方行政には大きく影響してくるものであろうと、このようにも思っておるところであります。

したがいまして、自主財源の乏しい町といたしましては、公債費の増大もございまして、あわせてやはりそれに、どういう局面にあっても将来に大きな負担にならないような、そういう財政運営、そのためには基金の創設、増額といたしますか、一定の水準で維持していくということが最も大事であると、このようにも感じておるところであります。今後の持続的な行財政運営の確保に向けて、そしてそのことが町民の安心、安全な生活を支えるといたしますか、そういう執行といたしますか、取組をしていかなければならない、このようにも感じておるものであります。

答えになりませんが、今の国の状況、そして町の取組の状況等も少しは含めながら、今後の財政運営ということでお話しさせていただきました。よろしくどうぞお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、令和7年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第2号、令和7年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第3号、令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、令和7年度

葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第3号、令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第4号、令和7年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第4号、令和7年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第4号、令和7年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第5号、令和7年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算を議題としま

す。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第5号、令和7年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第5号、令和7年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第6号、令和7年度葛巻町水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第6号、令和7年度

葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第6号、令和7年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第7号、令和7年度葛巻町下水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第7号、令和7年度葛巻町下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第7号、令和7年度葛巻町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の審査日程は全て終了し、本委員会に付託された事件は全部終了しました。

これで輝くふるさと常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

( 閉会時刻 1 1 時 4 4 分 )